

鶴見区区政会議 平成27年度第3回 第3部会

1 日時

平成27年9月30日（水） 19時00分～20時41分

2 場所

鶴見区役所4階 403・404会議室

3 出席者

（委員）

中濱部会長、佐藤委員、田中（利）委員、西岡委員、宮脇委員

（区役所）

河村区長、萩副区長、西野区政企画担当課長、田中こども・教育担当課長、
嶋原保健福祉課長、八木保健担当課長代理、貴田子育て支援担当課長代理、
西田福祉担当課長代理

4 議題

1. 平成28年度鶴見区運営方針の方向性について
2. その他

5 議事

開会 19時00分

○田中こども・教育担当課長 こんばんは。

ただいまから、鶴見区区政会議平成27年度第3回の第3部会を開催いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、こども・教育担当の田中でございます。
よろしくお願いいたします。

では、開会にあたりまして、河村区長から一言ごあいさつ申し上げます。

○河村区長 皆さん、こんばんは。今日はお忙しいところ、遅い時間にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日は、このメンバーでやります最後の部会ということでございますけれども、2年間いろいろ貴重なご意見賜りまして、ありがとうございました。

今日は、平成27年度もちょうど半分になるわけなんですけども、平成27年度のこれまでやってきた事業を一定振り返った上で、平成28年度に向けて、また運営方針をつくっていかねばいけませんので、その方向性について、皆様方のアイデアなりヒントをいただければと思っております。

第3部会は、非常に項目が多岐にわたっておりまして、またいろいろ皆様方にお伺いすること、多々あろうかと思っておりますけれども、最後まで一つよろしく願います。

○田中こども・教育担当課長 本日は、北田委員、田中克人委員、松原委員、廣瀬委員につきましてはご欠席でございます。それから田中利彦委員につきましては、少しおくれてお越しとお聞きしておりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、会議に入ります前に、事務局より一言ご報告申し上げます。

前回までの部会におきまして、この第3部会の皆様には、教育行政に関しましてご意見をお聞きするために、別途お集まりをいただく予定との話をしておりました。これは教育委員会の方針としまして、今後は全市一律の施策のみでなく、地域の実情に見合った施策を進めていくことも必要であるという観点から、地域や保護者の皆様のご意見をお聞きする会議を設置していくというところでございますけども、当区ではこれを区政会議の第3部会の中でご意見をお聞きしたいと考えておりまして、別途、第3部会を開催する予定といたしておりました。

しかしながら、日程調整の関係もございまして、開催の時期が今日の部会と相前後することもございまして、今日この部会の場でご意見をお伺いしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事進行につきまして、この後、中濱部会長にお願いいたします。部会長、よろしくお願いいたします。

○中濱部会長 皆さん、こんばんは。部会長の中濱です。よろしくお願いいたします

す。座って進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

本日は、現在のメンバーでの最後の部会となります。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議の公開についてですが、本部会はこれまでと同様、すべて公開としたいと思いますので、ご了承よろしくお願いします。

また、これまで報道関係の写真撮影及び録画についても、個人情報を含むなどの事情がない限り、議事開始後もご承認いただいておりますので、今回も同様の取り扱いといたします。

それでは、早速ですが、議題１、平成２８年度鶴見区運営方針の方向性について、まず経営課題３の次世代育成に向けたまちづくりについて、事務局からご説明をお願いいたします。よろしくお願いします。

○貴田子育て支援担当課長代理 保健福祉課子育て支援担当課長代理の貴田でございます。

私のほうから、次世代に向けたまちづくりのうち、子育て支援の充実についてご説明させていただきます。

資料をご覧くださいまして、上のほうに現状、課題とございますが、この部分につきましては、平成２７年度の運営方針と同じ内容となっておりますので、本日の説明からは割愛させていただきます。

下の段の平成２７年度の実績と平成２８年度取組みの方向性ですが、あわせて説明させていただきます。

まず、平成２８年度の方向性ということなのですが、子育て支援施策の充実、保育環境の充実、児童虐待ケースへの対応と早期発見に向けた啓発、この３点を柱といたしまして、それぞれ取組みを実施してまいりたいと考えております。この方向性につきましては、平成２７年度のものとほぼ同様のものとなっております。

平成２８年度につきまして、考えられる取組みといたしましては、子育て支援施策

の充実につきましては、在宅で子育てをされている方を対象に、交流の場を提供するために、引き続いて「愛Loveこどもフェスタ」を実施してまいりたいと考えております。この事業は、平成27年度は5月22日に区民センターで実施いたしまして、約800人の親子の皆さんに参加していただいた大きなイベントとなっております。

次に、「つるみっ子ルーム」につきましては、平成27年度に利用時間の延長を図るとともに防護柵の設置を予定するなど、利便性の向上を図っております。引き続いて、平成28年度につきましても近隣大学との協働による講座の実施など、事業の充実を図っていききたいと考えております。

続きまして、保育環境の充実につきましては、関係局と連携し、保育所の入所枠の拡大などに取り組み、待機児童の解消に向けて進めたいと考えております。保育所につきましては、平成26年度には保育施設の本園を1つ、保育所の分園が2つ、また小規模保育事業と言いまして、20人以下の小さな保育所なんですけれども、それが1つ開設され、また平成27年度、今年度につきましても本園が1つ、また小規模保育事業につきましても1つ開設されるなど、この2年間で200人を超える入所枠の拡大がなされたところではありますが、まだまだ入所保留児が発生したりしておりますので、引き続き平成28年度につきましても入所枠の拡大に向け、関係局との連携を図ってまいりたいと考えております。

また、児童虐待ケースへの対応と早期発見に向けた啓発についてですが、地域の関係者の方々と連携した虐待防止啓発活動を引き続き実施してまいりたいと考えております。実際、啓発活動が浸透してきた結果でもあるかと思うのですが、児童虐待の相談件数も増加傾向にあります。不幸にも虐待が確認されたケースにつきましては、要保護児童地域対策協議会において適切に今までも対応しております。平成28年度も同じく啓発に努め、虐待ケースについては適切に対応してまいりたいと考えております。

以上、平成27年度の取組みを交えて説明させていただきましたが、平成27年度

の進捗状況につきましては、一応順調に推移しているものと考えております。

なお、児童虐待防止の啓発につきましては、区民まつりなどのイベントのほか、地域の防災訓練等を活用させていただいて啓発していますけれども、方法等につきまして、何かよい方策等ございましたらご教授いただければと考えておりますので、また後ほどご意見をいただければと考えております。

では、子育て支援の充実につきましては、これで終わります。

○田中こども・教育担当課長 引き続きましてご説明申し上げます。

次、青少年の健全育成とか、そのほか学校と社会の関係等でございます。

資料をめくっていただきたいと存じます。平成27年度の実施のほうに書いておりますのが、地域と連携した青少年の健全育成の実施というところでございます。

実施といたしましては、歌やダンス等の活動をしている区内の高校生や青少年グループに発表の機会を提供するというところで、音楽祭とか文化祭、具体的には高校軽音とか青少年カーニバルあるいは中学校の文化祭等を実施いたしました。

お手元のほうに、ホームページのコピーとかチラシ等を置かせていただいております。そちらをご覧くださいますと、どんなイメージかということがおわかりいただけるかと思います。参考までにご覧ください。

まず、高校軽音でございますけれども、年々参加校も増えておりまして、今年度は20校で開催いたしました。コンサートにつきましては、生徒が自主的に運営をしまして、多くの区民の方に演奏やパフォーマンスを見ていただきまして、アンケートでもやりがいがあったとか、また参加してみたいといった声が多いところです。

それから、青少年カーニバルにつきましては、午前中はメチャハッピー祭の鶴見会場として開催されまして、午後は区民の方の発表の場ということで。

ただ、昨年度は台風で中止になったんですけれども、今年度は10月に開催する予定といたしております。

それから、その下ですが、青少年健全育成鶴見区民大会ということで7月に行って

おります。

また、8月には、こどもの環境ととのえ隊ということで、鶴見緑地公園内の夜間巡視を行っておりまして、夜間に公園で危険な花火や爆竹などの遊びをしている青少年を発見しまして、声かけとか、そういった活動をいたしました。

こういったことを受けまして、右側のほうが平成28年度の実績でございます。方向性でございますが、1つは鶴見区青少年育成推進会議、ここを中心に組みたいと考えております。この推進会議につきましては、毎年同様の取り組みでございますけれども、まずは年1回のこの会議で健全育成の方向性を定めまして、その後、傘下の各団体が校下レベルでもさまざまな活動、取り組みをしているところでございまして、今後も継続した取り組みが必要と考えております。

ただ、この会議につきましては、毎年同じような形でやっておりますので、若干マンネリ化しているところもありますので、今後の取り組みにつきましては、また委員の皆様方にもご意見をお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

また、こういった会議だけではなく、私どもとしましては、実際に指導される立場の方々にも、いろいろなスキルの向上ということで、例えば昨年度はスマートフォンのラインの研修とか、あるいは危険ドラッグの研修とか、そういったことも行ってまいりました。今後引き続き、さまざまな形で努力していきたいと考えておるところでございます。

それからその次の、世界に羽ばたく人材の育成というところで、平成27年度の実績でございますけれども、将来のグローバル人材の育成に向けまして、英語や外国語に対する関心を持つという機会を提供することで、今年度、平成27年度は、1つは英語のスピーチコンテストを開催したいということで動いているところです。

それから、もう1つは異文化交流ということで、現在、月1回のペースで開催しております。アンケートでも、子どもたちが実際に肌で外国の文化にふれ体感できてよかったといった声も聞いております。

この辺の実際の開催の資料等につきましても、お手元の資料集のほうに添付をいたしております。

具体には、6月から3月にかけてまして、鶴見異文化交流ということで、資料集の上から6枚めくっていただきましたら、「ハッピーハロウィン」というオレンジ色のチラシがありますけれど、これが異文化交流の次回に行く予定のものでございまして、それをあと2枚めくっていただきますと、印刷物がありまして、その裏面のほうに、鶴見異文化交流の年間予定ということで、この間の経過、こういった事業、こういった方を招いてこういったことをしたかということが、簡単ですけども書いてございます。

それから次に、学校と社会を結ぶ取組みといたしまして、平成27年度の実践としましては、区内企業とか経営者を招いて小・中・高校生にそれを伝える「夢・未来」講座ということで行っておりまして、これも今のお手元の資料の中、先ほどご覧いただきました異文化交流の表側、「夢・未来」創造事業一覧ということで、今年度5月から現在までと今後の予定につきまして、各学校でこういった企業とかこういった方を招いてしてきたかということを記載いたしております。参加の学年とかクラス等につきましても記載いたしておりますので、またご覧ください。

それから、今までの部会の中で、こういった企画をする中で、例えば親子で楽しめるような企画をしたらどうかといったご意見もちょうだいたしまして、今年度は、夏に花き市場のセリの状況をご覧いただくということで、今のお手元の資料で再度ご覧いただきますと、6枚目、ピンク色の用紙で、親子で施設見学参加者募集というようなチラシがついてございますけれども、今年の8月に行いました。大阪鶴見花き地方市場のほうで実際に親子に参加いただきまして、なかなかふだん見られないセリの状況等を見ていただきまして、実際の流通の仕組みを勉強していただくということで、そういう機会を提供いたしまして、お子様にも肌で感じていただきまして、大変好評を得たところでございます。

こういった事業を今年度展開いたしております、それと平成28年度、今後の取り組みの方向性ということでございますけれども、項目としましては1つ追加をいたしております、区役所による教育の支援の中の1つ目の項目ですけれども、保護者や地域の意見やニーズを聞きながら、区の特性、地域の実情に即した教育活動の展開や学校への支援を図るというところでございます。これは冒頭にも申し上げましたけれども、教育委員会の方針としまして、全市一律の教育行政のみでなく、保護者や地域の声をお聞きしながら、区の特性に応じた教育行政を行うということで、区政会議のこの部会を通じて、あるいは学校と校長先生や我々行政との連絡会開催とか、あるいは学校協議会を通じての情報共有ということを行いながら、ニーズをお聞きしながら、我々の区のほうでも今後の方向性を決めてまいりたいというようなことを考えております。

それから、2つ目につきましては、世界に羽ばたく人材育成ということで、先ほどの異文化交流でございます。これは引き続き次年度も行っていきたいと考えておりますが、少しでも多くのお子様に集まっていただいてやっていくということで、今年度は月1回のペースでしてきたんですけれども、できれば夏休みとか春休みとかお休みの日の午前中とかに、できる限りお子様が集まりやすい時間に来ていただきまして、もう少し集中しながらやっていきたいと。回数は少し減るかもしれませんが、時間的に集約しながらやっていきたいと考えておりまして、やはり中身的には外国の文化を知ってもらおうとか、外国に行く楽しみみたいなことを持ってもらおうということで、そういう機会を子どもたちが持ってもらえればと考えております。

それから、中学生対象の英語のコミュニケーションというところでございますけれども、これにつきましては本市の教育方針でもありますグローバル化改革ということで、英語教育といったことにも1つ力点を入れていく必要がございます。この中で今年度はスピーチコンテストということで、今、方向性を考えているんですけれども、平成28年度につきましても、この区政会議とか、あるいは教育行政連絡会とか、い

ろんなご意見を賜りながら、形式にとらわれずに、より実効性のある何らかの形の事業を展開していきたいと考えておりますので、またこれにつきましてもご意見等ございましたら、ちょうだいいたしましたら幸いです。

それから、最後ですけれども、関係機関と連携を図り、小・中・高校生の興味ある体験事業ということでございます。これにつきましても引き続き、区内企業と連携した取組みとか、あるいは平成28年度はプロダンサーによる指導とか、そういったことも検討していきまして、この出前授業につきましては、以前も委員のほうからご指摘ございましたけれども、あくまで学校の授業の指導要領にのっとりまして、その中で最も適した時期に出前授業を行って、より幅広く理解をしていただくということで、学校とも受け入れ可能時間数とか学習のタイミングというようなことにつきまして考えながら調整していきたいと考えているところでございます。

青少年の関係、区の教育支援の関係につきましては、説明は以上でございます。

○中濱部会長 ただいまご説明ありましたことにつきまして、ご意見はございませんでしょうか。

宮脇委員、ちょっとありましたらお願いいたします。

○宮脇委員 今までこの鶴見区は非常に子どもが増えているということで、いろんなイベント等を実施されているので、参加率とか実際できる限り活性化を図って、子どもたちが生き生きとしたものになるようにしていただければいいなと思っていますし、各学校でも区役所と連携をして、いろんな企業との事業もして頑張っておりますので、それについては非常にいいなと思います。

ここには入らないかもしれませんが、子どもたちが地域の中でもより活動しやすいような何かができたらなと考えています。子どもたちが帰ってから放課後の中で、やっぱり遊び場がないというのは、子どもたちの話からよく聞きますので、そういったあたり、学校が終わった後も地域の中で子どもたちが安全に日々の活動の中で遊んだりとか、ともに子ども同士のコミュニケーションを取れるようなことができた

らなと思っています。

ほとんどの小学生の子は、今うちでもそうですけれども、やっぱり放課後は習いもののをたくさんしてしまして、運動であったりとか、例えば英語であったりとかをしていますので、そういったところで何か整備ができて、子どもたちがよりよい豊かになるようなものができたらなと思います。それについてはまたいろんなこと、予算的なこともありますから、一様的にできないと思いますけれども、またよろしくお願ひしたいなと考えております。ありがとうございます。

○中濱部会長 ほかにご意見ございませんか。

西岡委員、いかがでしょうか。

○西岡委員 役所のほうでいろいろ考えてやっていただいていると思うんですけれども、子どもたちにどういうことをしたいとかというよりは、アンケートと言ったらちょっと大げさになるかもしれないんですけれども、そういうのも聞いてあげていただいたらどうかなと。やっぱり子どもたちの正直な気持ちというのも出てくるんじゃないかなと、ちょっと思いますので。どうしてもこちらからばかりじゃなしに、やはり子どもからもちょっと意見を聞いて、それを取り入れることが、子どもたちがいろんなことに興味を持って、自分の言ったことを聞いてくれたというような、いろんな形で成長の過程でかなりいいような影響を与えるんじゃないかなと思うので、その辺ちょっとまた考えていただきたいと思います。

○田中こども・教育担当課長 事業をやってその後アンケートを取っておりますが、それはその事業の結果だけですので、おっしゃるように、どういふようなことを子どもが望んでいるかというところで、何か声を聞くやり方とか、そういうところもちょっと工夫せんとあかんと思いますけれども、ちょっとまたそれこそ委員方のご意見を、ノウハウがあると思いますし、何かいい方法あればいいんですけどね。検討したいと思います。

○中濱部会長 ありがとうございます。

佐藤委員。

○佐藤委員　待機児童というのがよく問題になっていますね。いわゆるまだどこにもどうも行けないというの。こういう子どもたちがまずは鶴見にはどれぐらいおるんやろうかと。例えば私たち老人会は、ちょうどこの裏側の老人福祉センターで会議をしたり、いろいろやっているんですね。

ところが、真ん中がちょうど保育園になっていますんで、子どもたちがたくさん来ています。そういう子を見ていますと、この子らはましやなと。だけどお家のほうでどういうふうにされているのかなと、こういうふうに思うんですよ。お母ちゃんがね、遅くに、それこそ7時ごろ迎えに来ていますわ、見ていたらね。ほんで連れて帰っておられるんですけど、待機児童に対してどういうふうになっているのかなというようなことを考えました。

それから、ここに虐待っていうのが出ています。この虐待の事例ですね、どういう事例があるのか、それがちょっと聞きたいです。こういう虐待の事例があってこういうふうにしたと。あるいはこういう虐待の事例があるからこういうふうにしたとかというようなことも、ちょっとはわかっておればお話ししたいと思います。

それから、これは子どものことなんですが、子どもたちに対して虐待であるのか指導であるのか。やっぱりしつけって大事ですよ、どう考えても。しつけと虐待とのギャップと言うんですか、これがちょっと難しいと思うんですよ。近所の人から見たら虐待やと、親から見たらしつけやと。親からしつけやと言われたら、引き下がらなしゃあないですよ。お家のやり方があるんですから。例えばですよ、そういうところの虐待の事例などありましたらね、教えていただければ、また老人会の会合なんかでね、こういうことあんのと、あんたらの息子や娘はこないしとるでと言うこともあるんでね。

事例をやっぱり私たちは知りたい。こうずっと聞いていたら、いろんなことおっしゃっているけれど、1つか2つの事例が納得できるんですよ。事例のない発表は、こ

れははっきり言うたら絵に描いた餅ですよ。こういうことがある、だからこういう事例がある、だからこういうふうにしていきたいんだ。事例が1つか2つか知りません。そんなにたくさんないと思うんです。1つ、2つの事例が一事が万事で、みんなの考え方を変えていくんじゃないかと思うんですよね。

そういう意味で、ここにたくさん書いていただいておりますけれども、前も僕、言ったと思うんですけれども、事例が欲しいと。ここへこういう事例がありますと。例えばさっき言いましたように、しつくと、それから虐待との、私ら困っていますねんとかというようなことが出てくれば、行政のほうも一生懸命やってるんだけれども、この区別がわからないので、それを区別するのは親しかいないんですよ。虐待かしつけかってね。親をしつけるのはやっぱりその上のその親ですよ。子どもたちの親の親が一番強いわけです。そこらあたりで老人会でお手伝いできればなど、こう思ったりしておるんです。

ただし、事例がないと、ここに書いてあるように、虐待に対して何%こうしましたとか言われるよりも、子どもたちに対して、例えばひっぱたいてると、どつきよったと。それが果たして事例か、それとも親のしつけか、わからんですよ。その辺のことで行政も困ってまんねんとかという話があれば、私らとしても老人会の集まりの中で、行政も一生懸命やってんねんけれども、こういう親がおんねんと。それはあんたらの息子であり嫁であると、こう言えますよね。そういうあたりをもうちょっと老人会を使っただけであればいいんじゃないかな、なんていうことを考えております。

変な話かわからんけれども、事例を出してほしい。ただ虐待がありますねん、これだけありますねん、なくしたいんですねんだけでは説得力ありません。こういうことがあるねん、子どもを放り出して、晩、飯も食わさんと外へ出しとるというようなこと。それで、近所の人と言いに行ったらけれど、これはわしらの家のしつけやって言われて、しょうがないというようなことが、もしも事例であるならば、それを老人会の中でこういうことがあんねんというて、自分とこの親じゃないかもしれんけれども、

こういうようなことを年寄りが若い人に言えるというんですよ。もう少しこう考え、お互いに連絡取り合いながらやったらどうかななんて考えております。

子どもに関してはこんなところぐらいで、はい。

○中濱部会長 はい、ありがとうございます。

佐藤委員の意見はごもっともなんですけれども、なかなかそういうところ、個人情報とかそういう感じのもんにかかわってきたら報告もちゃんとできないような状態で、我々もいろいろそれは思っ取るんですけれども、なかなか目に見えて出てこないというのは現状やと思いますけれども、地域で何かそういう出来事があるようなニュースを聞けば、そこを中心的に我々で最初に見ていくという形が一番かなと今、思ったりします。

子ども・青少年の健全育成ということで、いろいろしていただいています。

ただ、昨今の子ども・青少年の殺人まで行く事件、加害者・被害者になるのが多いので、その辺のところね、何かもうちょっと区役所サイド、また地域サイドで講演会みたいなものを子どもを対象に持つとか、そういうこともできたらどうかなとは思っています。

この地域ではそういう事件はないので安心ですけれども、事件が起きる前にそういうことも子どもさんにお話しして、命の大切さを知ってもらうのは、今、もうものすごく簡単に刺してしまうという事件が多いので、どないしたらいいもんかなと我々は悩んでいますけれども、我々がどないしようもできないし、やはり家庭の事情もいろいろあってということもあるし、子どものグループの付き合いの中でそういう流れもなってしまうんかなということも思っていますので、何かありましたらちょっとそういう簡単な、子どもさん対象にそういうお話をしていただくような機会を持っていたらありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

○佐藤委員 私、見守りをやっているわけです。下校のときにね。

帰りしな、私らがお帰りって言葉かけるんですよ。中にはただいまって言う元気な

子もおりますしね、中にはすまして行くんですよね。ちょっと待てと、おっちゃんらはね、あんたらにお帰りって言うてんねんで、何とか言わへんかな。いや、知らん人に物言うたらあきまへんねんって、もうこれはお家のほうで恐らく、知らん人に物言われたら相手になるなと言われていていると思いますよ。

ですけど、目印をぶら下げてはっぴ着てやっているんですからね。こないだもちょっと私らの仲間が出たんです。せっかくお帰りって言ってるのに知らん顔して行くから、おいおいおいおいって言ったんですね。そしたら知らん人に声かけられたら答えたらあかんねんって言って。ちょっとこっちも鼻白みましたけどね。これもさっき言ったようなしつけの1つかもしれません。

ですけども、そういうふうなことがね、恐らく1つの礼儀というか、おはようって言われたら、おはようと答える。あいさつっていうね、形の1つのあらわれになると思うんですよね。そのことをもうちょっとどっかでね、学校でもよろしいわ、あるいは地域でもよろしいわ、どっかでね、やってほしいなと思います。

私らの学校のほうにも言ってますねんけれど、校長先生が言ってくださって前よりはよくなりました、大分。前はね、約7割の子が知らん顔していました。今は反対です。3割ぐらいの子が黙って通ります。お帰り言うて、向こうからね、ただいまって言う子もおりますしね、もうこれうれしいですね。向こうから子どもらが帰ってきながらね、ただいまって言われるとね、つい、おお、帰ってきたかって言うような、何かそこにほのぼのしたもん感じますんでね。

そういう子どもたちに対する取組みって言うんですか、その辺のところも何かね、行政にこんなこと言うのはちょっと違うかもしれない、学校に言わないといかんのかもしれないけども、そういうふうなことをちょっと感じております、近ごろの子どもたちについてね。確かに知らん人に言葉かけられたら、もうさっさと行けっというような、当たり前かもしれないけれども、寂しいですね、何かね。

○中濱部会長 ありがとうございます。佐藤委員のおっしゃること、わかります。

私もね、大体毎朝立ってますねんけれども、やはりあいさつが返ってこないというのは確かに多いんです。

ただ、どういう形で家を出ているかということもわかりませんので、その辺も考えると、やはり子どもの考えと言うより、家庭の朝出かけるときの事情もあるんかなと思ったりしますので、返ってこなくても元気で学校行ってくれるだけでもいいかなと。

○佐藤委員 まあ、そうかもしれませんな。

○中濱部会長 私、1つだけね、待機児童の入所枠の拡大ということでお話ちょっとしてもらってますけどね、平成28年度の募集はそろそろ出てると思いますねん。広報に載ったりしてますので。

その中でね、もう工事始めると言うんやけれども、民間と背中合わせのところを許可されたというのはどういうことかなと僕、思ったりしますねんわ。地域でね、ちょっと今どういう流れになっているか、僕も中に入っていないのでわかりませんねんけれどもね、民間とほんま背中合わせ。40センチぐらい空いているぐらいで保育所を建てられるということで、話聞いてますねんわ。それはこども青少年局の企画課でされているみたいですがけれども、ただ、それが現場を見られて許可されているのかどうかというところが、地元の人も大変やと思うけれど、離れているから問題ないと思うのはちょっと、自分としてはそういう考え方では進められないので、どういうことかなと。区役所のほうでは決められないことであるとは思いますがけれどもね、いかがでしょう、そのところは。

○嶋原保健福祉課長 今、部会長からありました保育所の建設についてということなんですけれども、過去につきましては、場所から民間さんと一緒に局の担当課と調整しながらという形で建設をしていたんですけれども、ここ数年につきましては、区と局と相談しながらにはなるんですけれども、一定この区域の中に保育所を建設してほしいという形での公募をさせていただいていまして、場所につきましては、民間さんのほうで見つけてきてもらって建設という形になっているんです。

もちろん保育所同士が隣り合わせとか、そんな近くにならないような形で、今のところ、既存の保育所から100メートル以上離れたところに建設をという形ではなっているんですけども、場所につきましては、民間さんが見つけてこられたところに建設していくという形に今、なっています。

○中濱部会長 それはね。

○嶋原保健福祉課長 言われてるところの。

○中濱部会長 わかってもらえます。結局、許認可をするときに、許認可する側がその現場見たかなと。そういうところですよ。

○嶋原保健福祉課長 ちょっと細かいその作業のところは、僕は、確認はできていないんですけども、ただどこに建てるかという形で、場所も含めて申請書を提出されて民間のところを決めていっているかだと思いますので、全くその辺を考慮せずということではもちろんないのかとは思いますが、ただ、許認可の時点で現地を見に来られているかどうかは、すみません、ちょっと今わからないのでお答えはできないんですけども、完全に確認がないということではないかとは思いますが。

○中濱部会長 わかりました。10月から工事に入ると聞いていますので、ただ工事が進んでしまったらもうその辺の人は、あとはどういう扱いにされるかもわかりませんが、背中合わせのところの住居の方はどうかなということも僕、聞かれましたのでね。

○嶋原保健福祉課長 局のほうに行かせてもらったときに、少しそういう相談が地元の方から来られているというのは担当課から話を聞かせてもらっていて、担当課からは、ちゃんと地元の調整含めて、ごあいさつとか、その辺のところはするよという形では説明もしていただいていますし、もちろん来年からの公募になりますので、区のほうにも次の入所に向けてということであいさつとか準備の関係で進めさせてもらってる状況ですので、そのときにはうちのほうからも、やっぱりこれから長いお付き合いになっていくところになるかだと思いますので、丁寧に、ごあいさつとか、

その辺の説明をしてほしいということでは、法人さんにお話はさせてもらっている状況ではあるんですけども。

○中濱部会長 はい、ありがとうございます。お願いいたします。

田中委員が今、おいでになりましたけれど、この進めている中でご質問と言ってもちょっと無理やと思いますがいかがでしょうか。

ただいま次世代育成に向けたまちづくりのところを説明いただいて、皆様のご意見聞いているんですけども、何かありましたら。

○田中（利）委員 ちょっとまだ状況が把握できていなくて、すみません。

○中濱部会長 わかりました。

○嶋原保健福祉課長 虐待の事例についてと待機児童について説明をさせていただきます。

○中濱部会長 はい、それではお願いします。

○貴田子育て支援担当課長代理 まず待機児童に関しましてですが、待機児童というのは、まず入所申し込みがあります、入れた児童があります。その差し引きの部分は入所保留児という形になりまして、入所保留児のうち、もうどこでもいいよって言っていたのに入れなかった児童等が待機児童という形になるんですけども、鶴見区の場合、入所保留児に関しましては、平成27年4月1日現在で、実は135人もいますんですけども、じゃあその135人、もうどこでもいいからとにかく入れてと言ってるかと言うと、実はそうではなくて、限られたここの保育所がいいんですというふうに、やっぱり寝屋川より南の方でしたら南のほうで、もう北はやめてっておっしゃいますし、北の方は川を渡ってまで毎日通うのはしんどいわってということで、やはり通われるのに便利なところということを指定されますので、そういうふうな方については待機児童という形にはなりませんので、鶴見区は今、待機児童はゼロというふうなことで発表させていただいています。

○中濱部会長 そうですか。

○貴田子育て支援担当課長代理 はい。

ただ実際、部会長が言っておられた入れなかった人という意味で言いますと、135人の方が4月1日現在でいらっしゃるしまして、9月の段階では234人まで増えているというような状況なんですけれども、もう今、ほとんど定員のいっぱいいっぱいまで入ってはいただいてるんですけれども、なかなか入りたいと言っても入れていないという方がいらっしゃるのとは実情ですので、その部分がございますから、やはり毎年新しい保育所をとということで、局のほうと話し合いを持ちまして、平成28年度につきましても1つ新しい保育所をつくるということで公募してもらったら、やりたいと言ってくださったところがあったので、審査の結果、そこにやってもらうことになりましたというような状況ですし、今も実は小規模事業につきましても公募をかけてまして、審査の最中となっておりますので、審査が通りましたら、小規模事業につきましても来年4月の時点で1つ増えますよというような形になっていまして、それでもまだまだ入所保留の方は多いので、その次に向けましても局のほうにお願いして、入所枠を増やせるように取り組んでいきたいと考えております。

○中濱部会長 ありがとうございます。はい。

そうして役所まで一生懸命やってくれてはるのはありがたいと思いますねんけども、ただ結局、入所させる子どもさんの親のやっぱり地域性があると思います。今おっしゃったように、東とか西、南、北で遠いところまで行けないとかというものもありますので、それはわかりますねんけどね。

ただ、どうしてもという方は遠くでも行かれるんです。

○貴田子育て支援担当課長代理 一応、申し込みいただくときに第6希望まで書いていただくような形になっていまして、その中で入っていたらご紹介は、ここなら入れますけれどもどうされますかということでお伺いはしてます。それより8つ目、9つ目、10ということになりますと、ちょっとそこまでは希望は聞いておりませんのであれなんですけれども、希望を聞いている中では、なかなか希望どおりには行って

いないというような状況になっております。

○佐藤委員 ですね。立ち入ったことを聞きますけれども、いわゆる託児所の保育士さんっていますね。これは子ども何人について何人ぐらいなんですか。

それと、普通の託児所って言うんですか、そこは月にどのぐらいのお金が必要ですか。いわゆる託児料と言うたら語弊があるでしょうけれども、どれぐらい要るんですかね、あれ。うちもちっちゃいのがおらんのでわからんのですけれどね、大体ひと月、どれぐらいのお金が必要のかななんて、待機児童を含めてね。中には待機児童じゃなくって、お願いできない人もおるわけですね。お金の面とか、そういう面でね。だからどれぐらい1カ月に要るのかななんて。その辺のお金の問題になると、今度は行政として、ある程度何か考えていかないかの違う。お金で行けないのか。自分がもうそういうところが嫌いやから行かんのか。その辺のあたりが、ちょっとお伺いしながら、果たしてどうなってるのかな。ということは、月にどれぐらいの託児料が必要のかな。わからなかったらもういいですよ。はい。

○嶋原保健福祉課長 すみません、今、代理のほうから第6希望までというところだったんですけども、第6希望以上でもご本人さんがもし行けると言われるのであれば、第7、第8とたくさん書いてもらうようにはさせてもらっています。

ただ、どうしても日々のお迎えというところもありますので、行ける範囲のところを考えてご記入くださいという形で説明はさせてもらっています。

それと、保育料の関係なんですけれども、保育料につきましては、世帯の収入に合わせた形になっておりますので、もちろん収入の高い方についてはちょっと高い金額にはなってきますけれども、生活保護など支援が必要な世帯につきましてはゼロであったりとか、段階に合わせた形での保育料になってます。

また、それにつきましても国の決めている基準に、大阪市の場合で言いますと、大阪市の市費を入れて、下げた形の単価にはなっておりますので、もちろんそれでも高いと言われる方があるかもしれませんが、今、そういう状況になっているところです。

○佐藤委員 具体的にどれぐらいですの。

○貴田子育て支援担当課長代理 具体的には、ゼロの方もいらっしゃいますし。

○佐藤委員 ゼロ、はい。

○貴田子育て支援担当課長代理 0歳児が一番高いんですけども、7万円ぐらいまでの間で20段階に分かれて設定されています。

○佐藤委員 一番高いので。

○貴田子育て支援担当課長代理 月7万円ぐらいですね。

○佐藤委員 7万円ぐらいね。一番高いのでね。

○貴田子育て支援担当課長代理 一番高い方で月7万円なので結構な金額になっていると思いますけど。

○佐藤委員 結構ですね。

○貴田子育て支援担当課長代理 その方はやっぱり税金もたくさん払っておられる方ということではあるんですけども、所得に応じた金額ということで、また1人目は満額だけれども、2人目は半額になって、3人目になるとゼロですよというような減免、これは所得が高い方でも受けていただける規定になっております。

○佐藤委員 わかりました。いや、保育料と関連して、いわゆる介護から年寄りの入っているところも高いところ低いところありますね。上から下まで大分あるんですよ。そういうのと関連して、入りたいけども家にいたいっていう人もおるし、入りたいけど入れない。入れない理由が、お金で入れないのか、いっぱいやから入れないのか。その辺のところが高齢者にとってもある程度あるんでね。今、子どものことを何で聞いたかと言うたら、子どもの場合と年寄りと比べられませんが、どれぐらいのあれがあるのかなと思ってお尋ねしたわけです。

○中濱部会長 はい、ありがとうございます。

すみません、時間のほうも迫ってきましたので。

○貴田子育て支援担当課長代理 すみません、虐待の分はいいですか。まだお答え

できてなかったんですけれども。

虐待に関しましてなんですけれども、具体的な事例とって、どこの子どもがどうのこうのっていうことは、もちろんお答えはできませんけれども、一般的に虐待として言われているのが、学校や保育所のほうで子どもが青あざをいっぱいつくってきたとか、すごいあざで、もう痛がって痛がってとかというようなことがありましたら、区役所に連絡をいただきまして、親御さんのほうと連絡も取り合いまして、これはどうということかということでお話をさせてもらったら、やっぱりこれはしつけやおっしゃられる親御さんもいらっしゃるんですけれども、そのところは、いや、例えしつけであったとしても、こんな青あざができるほど子どもに対してたたいてちゃだめでしょとかいうようなことで指導させていただくというようなことになっていまして、それでも全然改まらない方については、最悪、子どもさんを保護するということで、親御さんと子どもさんを引き離すというようなこともしておりますし、親御さんが反省されておれば、今度からは気をつけてくださいねということで、それから後しばらく区役所なり保育所、学校のほうでフォローしていくというようなこともやっております。

また先ほど、ほかの具体例としまして、ネグレクトと言いまして、親が体を殴るとかではなくて、一切子どもの面倒を見ないということで、食事を与えないというものもありましたけれども、例えばお風呂にも入れてもらえないですとか、お洋服もいつも毎日同じものを着てるからすごい汚れているとか、夏になったのにまだ長袖着たまんまだとか、そういうふうな子どもさんもやっぱりいらっしゃいますので、逆にそういうふうな子どもさんを見守りのところで見つけていただき、区役所に連絡をいただきましたら、区役所としても対応していくこともできるのかなと思いますし、外で泣いている子どもさんがいて、親御さんとの間ではしつけやと言われたら、多分、地域の方はそれ以上何も言えないと思うんですけれども、そういうふうな部分を区役所に通報していただきましたら、区役所なり子ども相談センターのほうで対応させていただきます。

くということもできますので、そういうふうなところでどんどん通報なり連絡をいただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○中濱部会長 ありがとうございました。

ほかに委員さん、何かご質問等ございませんか。

なければ時間が進んでおりますので、次の経営課題5、健康で安心して暮らせるまちについて、事務局から説明をお願いいたします。

○西田福祉担当課長代理 保健福祉課福祉担当課長代理の西田と申します。よろしくをお願いいたします。

私からは、経営課題5、健康で安心して暮らせるまちについて、ご説明をさせていただきます。なお、先ほどと同様、現状、課題につきましては、平成27年度運営方針からの転記になっておりますので、この場での説明は割愛させていただきます。

それでは、認知症、障がい者等への理解の啓発についてでございますが、27年度 of 取組みといたしましては、現在のところ、開催ができているものがございません。

1点目の認知症講演会につきましては、この11月28日に「区民で支えよう認知症」ということで、鶴見区民センターの2階小ホールで開催を予定いたしております。また、障がい者支援関連の福祉フォーラム、この分なんですけれども、今年は地域福祉フェスタ、鶴見区つながろうふれあいフェスタということで、高齢者、障がい者のグループ等の交流、また発表の場として実施することを予定しておりまして、来年1月30日、鶴見区民センターの大ホール・小ホールを使いまして開催する予定でございます。

28年度 of 取組みの方向性といたしましては、ここにも記載しておりますが、継続した地道な取組みにより啓発効果が図られるものと思われておりますので、これまでの取組みを継続推進する方向で考えております。

次に、高齢者虐待対応力の向上についてでございますが、具体的取組といたしまし

ては、事例検討会と書いてございます。これは、つるりっぷ学校と称しているんですけども、区と、地域包括支援センターが区内には3カ所ございます。その分と、総合相談窓口、ランチと呼ばれている分なんですけれども、そこの職員が集まりまして、事例検討会を毎月実施いたしております。

28年度の取組みの方向性としては、高齢者虐待ケースへの対応と、早期発見に向けた啓発及び連携強化といたしております。

基本的には27年度の取組みの継続を基本に、地域包括支援センターや総合相談窓口との情報共有による連携強化を図り、また、各種団体、事業者等とも情報共有に努めまして、高齢者虐待ケースの早期発見につなげたいと考えております。

また、地域包括支援センターの職員のスキル向上にも努め、速やかなケース対応につなげてまいりたいと考えております。

区民への啓発につきましては、虐待の早期対応には、区民からの情報が不可欠であるとの認識でございます。包括支援センターとも検討いたしながら効果的な周知となるように検討してまいりたいと考えております。

次に有償ボランティア制度、通称、あいまちと言っておりますが、その定着についてでございますけれども、窓口等で配布をしております制度のチラシを資料の3枚目におつけいたしております。このようなまちの支えあい活動、通称あいまちというものなんですけれども、また参考にしていただけたらと思います。

また11月の広報つるみにも制度の掲載をする予定をいたしておりますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

本制度が実働いたしまして約1年半が経過をいたしました。一定の会員の確保や制度の利用が定着してまいりましたが、これまでの実績としては、平成26年6月から事業を開始しておりますが、3月までで会員が119名、年間で322件、527.5時間の派遣となっております。月平均にいたしますと32.2件、52.8時間の派遣という実績となっております。27年度につきましては、9月25日現

在で会員が１５７名ですので、４０名ぐらい増えました。月に大体平均６８時間の派遣となっておりまして、昨年度に比べましておおむね３割増し程度のご利用いただいているという状況でございます。

少しずつ事業の拡大は図られておりますけれども、区内にはまだまだ潜在的な需用が存在するものと考えております。

そこで２８年度の方針の方向性としては、さらなる制度の定着、事業の拡大に向けた啓発を考えております。会員の獲得並びに利用促進を図るためには、区広報紙や区内の広報板、これ６０カ所ぐらいあるんですけれども、また、区役所の待合モニターの活用等、さまざまな媒体を利用いたしまして制度の周知を図るとともに、情報の取得が困難な高齢者等に向けた周知方法についても検討してまいりたいと考えております。よい啓発方法がございましたらぜひご教示をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に地域連携サポーター、つるみ地域つなげ隊の推進事業についてでございますが、お手元の資料の４枚目に鶴見区社協だよりのコピーをおつけしております。こちらの一番下のところにちょっと記載がございますので、ご参考にしていただければと思います。

この事業ですが、平成２７年度の新規事業でございまして、２７年度の運営方針の策定期間に間に合っておりませんので、運営方針には載っていない項目でございます。しかしながら、２７年度事業として実施をいたしておりますので、本日、ご報告させていただくことといたしました。

事業の内容でございますが、まず、本事業は鶴見区社会福祉協議会への委託事業となっております。２７年度の方針欄に記載がございますが、高齢者や障がいのある方、子育て世帯等からのさまざまな相談やニーズを各地域のつなげ隊が把握、また、相談窓口となり、適切に専門機関や行政機関につなげて、福祉サービスがご利用いただけるよう、また福祉課題を地域で共有し、取組みがされるよう事業の推進に取り組

むものでございます。

27年度の具体的な取組みといたしましては、小学校区単位に地域連携サポーター、つなげ隊を配置する。高齢者、障がいのある方、子育て世帯等からの相談やニーズを区役所や地域包括支援センター、総合相談窓口ブランチ等の専門機関や行政につなぐ。

月1回、つなげ隊連絡会を開催し、情報の共有や意見交換等を行うといたしております。まして、本年4月に区内12地域につなげ隊を各1名、計12名配置し、事業を開始して半年が経過したところでございます。

つなげ隊ですが、現在は1日4時間、週16時間、基本的には各地域の福祉会館等で従事をいたしております。

ちなみに8月までのつなげ隊に寄せられました相談件数ですけれども、区内全域で396件となっております。そのうち関係機関につないだ件数が78件となっております。

28年度の取組みの方向性でございますけれども、事業実施後、まだ半年ではございますが、事業内容につきましては地域福祉の推進のため、今後も継続して実施する必要があると考えております。しかしながら、他事業との調整等課題も浮かび上がってきており、28年度については課題整理も行いながら、事業の拡大も含めた取組みを推進する必要があると考えております。

次に、要援護者等の見守り支援についてでございますが、先ほどの資料の4枚目の社協だよりに記載がございますので、ご参考をお願いいたします。

本制度は、大阪市全市的な取組みといたしまして、今年度から実施された新規事業でございます。こちらが鶴見区社会福祉協議会への委託事業として実施しております。社会福祉協議会内に見守り相談室を設置し、専任職員、見守り支援ネットワークカー3名と、調査員2名を置き、事業を実施いたしております。

27年度の活動状況といたしましては、資料にも記載しておりますが、地域で生活する要援護者が抱える課題の解決を図り、安心して暮らしていただけるよう見守り相

談室を設置し、円滑な事業の推進に取り組むことといたしております。実際には、要
援護者名簿の作成関係につきましては、８月に見守り相談室に区から名簿の引き渡し
を実施いたしております。

名簿データの対象者は、今年度につきましては、６５歳以上の高齢者で要介護３以
上、もしくは要介護２以下で認知症のある方となっております。

区内の該当者数につきましては２，４３１名でございました。９月１０日に同意書
を１，４２４件発送しておりまして、９月２４日現在で４８１件の返送があったとこ
ろでございます。おおむね３３．８％の返送率でございます。

そのうち同意率につきましては、おおむね８割、７９．２％の方が情報の提供に同
意をしているという状況でございます。

また１０月９日に３６３件を追加して発送をする予定といたしております。

また、区のほうでは、この名簿のデータをもとに、住宅地図といいますか、連合地
図に、どういう方がここにおられるというような、地図に落とし込む作業を今、実施
しているところでございます。

また、認知症高齢者等が徘徊をいたしましたときに、情報を地域の協力者にメール
で配信する事業につきましては、１１月１日の配信開始に向け調整を進めているとこ
ろでございます。これは大阪市全市一斉に開始するという形になります。

また、９月に、大阪府が認知症の見守りでコンビニ４社と協定を結ぶというような
報道がございましたけれども、大阪市におきましても同様に、コンビニ４社や大阪市
交通局等の鉄道事業者等と別途協定を結ぶ予定でございます。

さて、事業２年目となる２８年度の取組みの方向性といたしましては、見守り活動
の推進として、同意確認のできた区民を対象に作成いたしました要援護者名簿を活用
し、地域や民生委員等に情報を提供、見守り活動の円滑な展開を進めてまいります。
事業対象者の拡大といたしましては、円滑な事業継続をはかりながら現在の対象者が
６５歳以上の高齢者、要介護３、もしくは要介護２以下で認知症のある方となってお

りますが、その見守り対象者に新たに障がい者を含める等、事業の拡大を推進していく予定でございます。

区民への啓発といたしましては、本事業の取組みの効果を発揮していくには、区民の皆様の理解や、制度への認識が不可欠な要素となっております。区の広報紙やさまざまな媒体の活用を検討して、積極的な啓発活動に取り組みたいと考えております。

以上で私からの説明とさせていただきますが、どの事業につきましても基本的にはいかに区民への周知、啓発を図るかが問題になってまいります。情報弱者という言い方がよいかどうかというのはございますけれども、特に情報の取得が困難な高齢者等に向けたよい啓発方法、周知方法がございましたら、ぜひご教示いただきますようにと思います。よろしくお願いいたします。

○西野区政企画担当課長 区政企画担当の西野でございます。続きまして福祉バスの運行につきましてでございます。福祉バスは現在、平日1日6便を運行させていただいているところではございますが、前回の第3部会においてご説明させていただきましたように、現行の福祉バスは本来、許認可が必要な乗合バスを実質的に運行してしまっているということで、平成28年度以降、現行形態での運行は困難な状況となっております。

運行を続けるには、予算等を含めましてさまざまな課題がある中、28年度の方角性につきましては、存廃を含めて検討しているところでございます。以上でございます。

○八木保健担当課長代理 保健福祉課の保健担当課長代理の八木です。よろしくお願いいたします。

健康で安心して暮らせるまちということで、ご説明させていただきます。先ほどと同様ではございますが、現状と課題については、区の運営方針にも示させていただいておりますので、割愛させていただきます。

27年度の取組みからご説明させていただきます。

27年度については、幅広い年齢層の運動習慣動機づけ、よりよい食生活習慣を身につける機会として、家族で楽しんでもらえるような健康づくりイベントを開催します。

具体としては、健康に関する講演会として、鶴見区が年齢調整乳がんの死亡率が市内平均より高い、また、年少人口が市内でも高く、子育て世代が多いという状況から、乳がんの予防に係る講演会を開催いたします。また、よりよい生活習慣を身につける機会として食育フェスタを開催させていただきます。

また、運動習慣の動機づけとして、ウォーキングの教室も開催させていただく予定となっております。また、がん検診については、保健福祉センターでの受診回数を増やすということで、平日実施しています回数を前年より2回増やし、また土日実施については、前年より5回増やす。また、特定健診については、土日の開催について前年より4回増やすということで、検診の機会を増やすことにより、検診への受診率を上げるということで努めてまいったところでございます。

28年度につきましては、27年度の活動も踏まえまして、一つ目として幅広い年齢層の方に、運動習慣の動機づけ、よりよい食生活習慣を身につける機会の提供ということで、地域の関係団体と協働して取り組んでまいります。

考えられる取組みとしては、隔年でございますが、公衆衛生関係団体等をはじめ、地域の団体と協働して開催する健康まつり、運動習慣の動機づけとしてのウォーキング教室、よりよい食生活習慣を身につけるという機会としての食育フェスタを開催させていただくことを考えております。

二つ目は、栄養、食生活、生活習慣病、運動に、区民の方の健康づくりの関心が高いということから、健康づくりに役立つ情報発信に取り組んでまいりたいと思っております。

考えられる取組みとしては、三つ考えておりまして、一つはがん検診、乳児健診などの保健福祉事業で、生活習慣病予防のためのよりよい食生活習慣や運動習慣を呼び

かけるような啓発展示。また、今年度に行っております乳がん予防への取り組みとして、乳児健診、乳がん検診、子育てサロンなどの場において、乳がんの自己検診の啓発を行ってまいりたいと考えています。

二つ目は、現在、区広報紙には健康掲示板、「こんにちは保健師です」、がん検診・特定健診などの各種検診のお知らせなどを掲載させていただいているところですが、多くの方に周知する手段として、区のホームページ、区のフェイスブックを活用させていただきます。それをさらに、掲載する記事がより一層区民の皆さんの目に触れるような掲載の仕方を工夫していきたいと思っております。

三つ目については、区の広報紙に掲載している健康に関する記事を、啓発チラシという形で編集し直しまして、保健福祉事業での配布とか広報掲示板での掲示など、より一層区民の方の目に触れるような形で情報発信させていただこうと考えておるところです。

いずれにいたしましても、情報をいかに区民の方に伝えるかということを、いろいろ考えているところでございますが、委員の皆さんから、こんなやり方がいいですよというようなご教示をいただけたらありがたいと思っております。

以上でございます。

○中濱部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今のご説明につきまして、ご質問がありましたらどうぞ。

田中委員、よろしくお願いします。

○田中（利）委員 やはり、今、言っておられましたように、周知をいかにするかというところで、例えば認知症の講演会などは、私どものクリニックとかでもポスターを張らせていただいたりとかさせてもらっているんですけど、できるだけ人の目に触れるところにポスターを張られていると、多少、周知されるのではないかなと思うんですけども、知っている方は参加されますが、全く知らない方は、当然、そんなあるのっていう感じなので、今まで知っていない方に、どう伝えるかと、そこが

一番難しいところ、重要なポイントなのかなと思うんですけども。すみません、今、あんまり具体的なこと言えなくて。

○中濱部会長 ありがとうございます。

どうですか、区役所、今のご質問に対して。

○八木保健担当課長代理 今の情報、いろいろこちらのほうで示させていただくという形で、区のホームページとか区のフェイスブックとかいう形でさせてもらっていますが、どうしても一過性になってしまうということで、何回か載せるとか、目に触れる形にするかという努力をしていかないといけないところです。持っている媒体は、やり方がもう決まっている中で、いろんなところでそれをやるという形をしていくことが、これから大切なことだろうと思っていまして、ちょっとまだ考えてる分があまり少なくて申しわけないんですけど、この場の会議だけでなく、今後もしろいろある中で何か提示していただいて、それを取り入れるということはしていきたいと思ってまして、ちょっとお答えになるかわかりませんが、こちらとしての考えとしては、そこが思っている次第であります。

○中濱部会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、佐藤委員。

○佐藤委員 まず、認知症についてなんですが、認知症というのは、もう年をとるにつれて、必ずなるというようなことを思っております。年いってね、二十歳代の体力と知力があつたらうれしいでしょうね。ですが、そうはいきませんしね。もう、私らでも、年いってる、これ認知症の真っただ中におるんですけどね。そういう意味で認知症の方に対する行政のいろんなこのやり方、非常にうれしく思っております。

やっぱり認知症っていうのは、はたからいろいろしてあげないとできない。自分ではできないんですよ。だから認知症になるのは嫌ですよ。例えば、腹痛なんかだったら自分でもわかりますわね。認知症は自分でわからないんですよ。認知しないということは。これが怖いんですよ。

そういう意味で、行政のほうが、きめ細かくこうやっていただくことは、本当にお礼の申し上げようがございません。私も安心して、認知症になろうかなって思っているんですけどね。

だけどまあ、私たちの年齢層、会議なんかよくやっていますけどね、時々、あれっと思うときあります。これ、まだらぼけというのがありまして、普通にやっているんですが、突然、ちょっとおかしいことをおっしゃっているときがあります。前に言ってるのに、もう一遍言ってみたりね。それからあるいは、会議の中で、全然脈絡のないことを突然言い出してみたりね、私も時々そうなんですけれども。そういうようなことがよくあります。で、後から、おまえ気をつけろよなんて、冗談めかして言うんですけどね。そういうことに対して、行政がきめ細かくやっていただくのは本当にありがたいと思います。

自分ではどうにもならない病気、これが私は認知症だと思っております。腹痛とかね、例えば頭の場合でも、ある程度、頭痛いとか、何やかんや言うて自覚がありますわね。認知症だけはないんですよ。自分は正常やと思ってやっているんですからね、完全に。例えば、右に行くつもりで左に行く。自分は、正常やと思って左行ってるわけなんです。だから、自分ではわからない病気、これが認知症だと思います。そういう意味で、本当にありがたいと思います。

もうちょっとよろしいか。

○中濱部会長 はい。

○佐藤委員 前に私、バスについて、ちょっとお話しして、それで特別に機会を持っていたいて、福祉バスという形でやって、本当にありがたかったです。

私はあのとき、あれっと思ったんですよ。私が言っていたのは、天満から焼野に行くバスですねん。これを頭に描いと思ったんで、福祉バスって言われて、あーと思ったんですね。一瞬、しまったと思ったんですけどね。私としては、天満から焼野へ行くバスを何とかしてほしい。

福祉バスはありがたいです。あれはね、肝心なときに時間が上下ともないんですね。ですから、それを増やせとはよう言いません。この間のいろんなお話から言ってね。ですけど、あの天満から焼野に行くバスが何で曲がってもうて、布施のほうに行ってもうたんかな。この間も議員さんに聞いたんですけども、まあ、これ直すのどないすんねん言うて、条例や言われて。条例直すのどないすんねんって聞いたらお返事なかったんですけどね。

やっぱり今の状態で、はっきり言うたら、榎本・今津はここに来るのがしんどいです。例えば今日なんかでも7時から始まりますね。で、バスが6時16分なんですよ。16分に乘ってきたら、これ何分に着くと思いますか。6時半についとるわけですね。30分前に来て何してますねん。僕は、今日は区長さんところに行って、話をしてたんですけどね。

そういうふうに、時間の調節ができないんです。同時に、来るのはいいんですけど、帰りですね。会議とか大会が終わる。終わって見に行くとあと1時間ある、さあ、どうしようかってなるわけですね。まあ、それは、その辺の喫茶店にでも入って、コーヒーでも飲んで待ったたらええやんって言われるんですけど、そればかりしてられませんしね。そういう意味で、何とかこれ、変えられるものなら、何とか変えられるような方法ないかいな。どうですね、区長さん。あきませんか、区長さんのお力では。

例えばこのフェスティバルをやりますわね。この間も区民まつりやりました。ところが、うちのへんから来る年寄りが少ないんです。何で来へんねんって聞くと、「どないして行きまんねん、会長」と、こうですね。どないってバスも出てるやないかって言うたら、「あのな、会長、バスに乗っていくのはええけどな、バスに乗って、会場までどないして行くねん。」「そなん歩いてったたらええやんけ。」「それ行けるぐらいなら、苦労しませんよ」と、なるほどなと思って。

やっぱり、どうせやるなら、血の通った行政、もう少しみんなのためになる行政、

それを、要は、諸口地域は市バスがありますな、ああいうふうな形でね、緑地行きというなんでもあれば、ここを通りますからね。また行けるんじゃないかなと、こういうふうに考えています。

条例で難しいんじゃないですかね。運行順路の変更っていうのはね。あれを聞いたら議会で通して、議会で相談しないかんねんという話もありましたですけど、その辺のところを何とかクリアできへんかな。しつこいようですが、ほんまにこれ。

もう、こういうのはやめとこうかなと思ったんですよ。ところが、ある偉い人が、前にアウトやった条例をもう一遍復活させて頑張ろうって、こう言うてるからね、これは俺もいけるわと思って言っているんですけどね。

そういう意味で、えらい口はばったいを申し上げて、区長さんに対して申しわけないけども、何とかならへんかなと、こういうふうに思っています。

以上です。

○中濱部会長 ありがとうございます。

それでは次に西岡委員、お願いいたします。

○西岡委員 この認知症、障がい者の方への、いよいよこれからね、やはり難しい問題だと思います。そしてやはり先ほど説明があったように、これには本当に理解を求める、そして支援をやっていくという形をつくっていくしかないということで、これはずっと続けていっていただきたいと思っています。

その中で、今、新しく事業としてなっておりますつなげ隊、これに関しましても今年できたところだということで、うちのほうの地域でも、それに関して、今までのやり方と少し違うところだったり、ちょっと戸惑っている方もいらっしゃると思いますので、その辺もまた時間をかけてで結構なんで、皆さんがわかりやすいような形で活動できるように進めていっていただきたいと思っています。

それと先ほどもあった福祉バス。これは初めに聞いたときからかなり難しい問題だと思っておるんですが、これに関しては、今までついていた予算をどうされるかとい

うようなことも含めて、この区政会議の場でもいいと思うんですが、役所としても、これはどういう形のお金の使い方、使い道を今度はやっていきたいというようなこともはっきり出していただいたほうが、皆さんにわかりやすいんじゃないかなと思っておりますので、その辺も含めまして、また２８年度、よろしくお願いしたいと思います。

○中濱部会長 ありがとうございます。

宮脇委員さん、お願いいたします。

○宮脇委員 ここの課題で書いてあるように、単身世帯の高齢者はどれぐらいいてるんですかね。

○西田福祉担当課長代理 単身世帯の高齢者の数を、ちょっと今、把握していない状態です。

○宮脇委員 私も自分の親がそういう状況ですので、もちろん高齢者の人も支援が大事なんですけども、高齢者を抱えていらっしゃる家庭に対する支援というのがやっぱり必要ではないか、わからないわけなんですね。自分の親で、どうしても一人で住まざるを得ない状況があるとか、認知症もいろんなケース、パターンがあるので、やっぱり家族がそれですごく大変な思いをするので、どうしたらええのかを、もちろん区役所のほうで相談させていただいたら、いろいろご支援、ご助言いただけるとは思うんですけども、そういったところで、病院についてもそうですし、介護保険についてもそうですし、いろんな部分でフォローしてもらえよう体制や、単身でおられる高齢者の方へのケアといったものが、ここに本当に書いてあるとおりだと思うんですけども、地域全体で支える仕組みづくりというのが、もっと具体的な形で区民全体で動けばいいのかなと、単純に思いました。

以上です。

○西田福祉担当課長代理 すみません、先ほどのデータがございました。

６５歳以上の高齢者でございますが、総数で、先ほどの資料にも、８，５２５世帯

とございますけれども、このうちの単独世帯が4, 6 9 5世帯。平成22年の国勢調査の結果でございますが、そのときで単独世帯が4, 6 9 5。夫婦のみの世帯が3, 6 3 5。その他が1 9 5という内訳になっております。訂正いたします。失礼いたしました。

○宮脇委員 ありがとうございます。今年、国勢調査があるから、またそこからの動向がわかるということですね。

ただ、それについて、じゃあ具体的に、一人世帯とはどういうふうな暮らしをされているかということまでは、なかなかわからないというところですね。

○西田福祉担当課長代理 はい。

○宮脇委員 それがね、地域の方々が隣近所で知ってらっしゃるのか、それとも本来に孤立されておられるのかというところが、もっと支援ができたらどうかなというふうには思いました。

○中濱部会長 ありがとうございます。

私からも、今、宮脇委員がおっしゃったように、やはり高齢者の単身世帯、独居者ですね、そういう方の見守りも地域ではしてるんですけども、なかなか見えてこないところもありまして、ただそれで不幸な事故が起きることも、ここ何年かの間に2件ほどあったりしてますので、地域では頑張って、今、見守りしてるんですけども、どうしても隣近所、隣どうしではなかなかその辺がわからないというのが多いんですね。で、はたのほうからちょっとおかしいでっていうような声が出てきて、我々もそこへ駆けつけるというような形になりますけれども、その時点ではもう遅過ぎということもありますので、できるだけ地域では頑張って、皆、どの地域でもしていただいてるんですけども、なかなかしんどい話なんですよ。

それで今、有償ボランティア制度の定着ということで、1年半になりますわね。少しずつ利用者も増えてきたということで、利用者が利用者と呼ぶということでお話していただいて、利用者は増えていると思いますので、私たちも、地域で機会あるご

とに、そういうことがありますよ、利用してくださいという声かけはしてるんですけども。

まだ元気やでという方も、それなら登録だけでもしとこうかっていう方もおられますねんけれども、毎年1,000円、会費を納めなあかんということになると、ちょっとまたそこでとまる人もいてるというようなことも聞いてます。

それと、要援護者等の見守り支援についてですけれども、先ほど、地図に落とすとかいう話をちょっとされましたね。その地図に個々に落としてもらったやつを地元におろしてもらうということではないわけですか。

○西田福祉担当課長代理 今、とりあえず区役所のほうで持っておくデータとしておこうかと思っているのですけれども、最終的にでき上がったものを、地域のほうにお渡しさせていただくかどうか、また検討させていただきたいと思います。

○中濱部会長 わかりました。それをおろしてもらったらありがたいと思うんですけれども、なかなかそこまではちょっと無理かなと思いますけれども、徐々に進んでいるみたいです。ただ、今、少しずつ、同意書を取るのに送っていただいているんですけども、なかなか今、国勢調査と重なってしまって迷ってる方も何人かいてるみたい聞いてますので、問い合わせがありましたら、私、そういう声かけはしてますねんけれども、なかなか、お年寄りのところに行ったら、これ何ですか、こんなの来るねんっていうお話もあるし、その辺のところで、隣近所で聞いてもらうのがいいんですけども、町会長さんのほうでうまく把握していただいていたら、話をしていただいといますけれども、なかなかそういうこともできない地域もありますので、急にそういう封書を送られてくるということについては、前もって何かもうちょっと広報、周知方法は何かなかったもんかなあと思います。

それで広報つるみに載っても、何せ文字が小さいもんでね、見出しも大きくぼんと載れば、またわかりやすいかなと思いますけれども、少し見にくいところもあるかなと思いますので、またよろしく願いいたします。

先ほど佐藤さんが、こっちに来るの大変やおっしゃいましたけれども、できたらね、こういうこと言うと、ちょっと役所に怒られるかわからないけれども、いろんな説明会されるようになったときに、講演会などもあるときに、南のほうでもする、北のほうでもするというふうな方法はだめなんですかね。

○河村区長 それは考えられると思いますけどね。ただ施設がやっぱり区民センターとかそういったところに。

○中濱部会長 こちらはここが使えますけどね。そんなしてもらったら、こっちまで来んでもええな。ことによったらね。

○佐藤委員 うん、そうですね。ぜひね。ものにもよりますわね。

○中濱部会長 ただ、佐藤さんがおっしゃるのは、焼野行きの分を、もう一本増やしてくれたらいいってことですよね。

○佐藤委員 何とかならないかということなんですよ。これほんまにね、切実なんですよ。

○西野区政企画担当課長 おっしゃっている市バスの本数の件なんですけれども、実は直接、交通局のほうに乗り込みまして、こちらの増便を考えてもらえないかということで行ってまいりました。

交通局としては、利用者が増えたらバスは増やすというお話で、卵が先か、鶏が先かということになるんですけれども、区としては引き続き交通局には要望していききたいとは思っておりますが、あちらもなかなか経営状況のこともありまして、採算がとれるんだったら幾らでも走らせるということもありますし、ただ、お金のことだけではないということを、佐藤委員がずっとおっしゃられていますのは、こちらもちやんと認識しておりますので、交通局には引き続き、区として働きかけはさせていただきたいと思っております。

○佐藤委員 前言ったように、いわゆる採算がとれないからやめるっていうのは行政の負けですよ、完全に。行政として、これは行政の負けやと思うんです。

商売、企業やったらもうけが一番上ですからね。ところが行政の場合は、一番上に立つのは住民でしょう。住民の幸せと言ったらおかしいですが幸福ですわね。それが一番上なんです。企業はもうけが一番上なんです。違うんですよ。

だからおっしゃったように、利益がない、見合わないからできへんねんという理論は、僕はおかしいと思うんですよ。ちょっと飛躍しているかもしれないけれど。

前も言ったように、例え一人でもおったら、そこへバス走らせると。これはまあ極論なんですけど、そういうふうな、住民というものをもっと考えてほしいと。住民の利益というものは、これは企業でいう利益とまた違うんですよ。それをもう少し、行政が考えてほしい。これは、ここの区だけじゃないですよ。大阪市全体に僕は言いたいと思う。やっぱり、学校の先生は子どものことを一番先に考えるわけですね。お医者さんは患者のことを考える。行政は住民のことを考える。

そういう意味から言ってね、やっぱり住民が一番上なんですから、もうちょっと意識変革、これが議会でやらないかんのやったら、なんで議員さんでやらへんねんと言いたいんですよ。何やったら、署名を集めて行こうかななんて思ったりしてたんですけどね。そんなふうに、自分たちが住んでいるまちを少しでも安全で幸せなまちにしていきたいならば、その辺のところも十分に考えてほしい。それが僕は本当に血の通った政治やと思うんですよ。

だからそういう意味で、えらいしつこくて、何遍も出しますけどもね。僕もこの間、さあもうあかんなと思った、これはもう福祉バスでしゃあないなと思ったんですけど、ある人が、前にアウトになったのをまた出してきたからね、お、これやったらいけるなと思ってね、元気を奮って言うたんですけどね。そういう意味で、めげずに、また言ってやってください。よろしくお願いします。

○中濱部会長 ありがとうございました。

それでは、時間が参りましたので、またご意見のほうも終わっておりますので、これで終わりたいと思います。

これで本日予定されている議題はすべて終了となりますが、現在のメンバーでは最後の会議ですので、せっかくですので、委員の皆様から区政会議に参加しての感想など、一言ずつですけれどもお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、宮脇委員から、すみません。

○宮脇委員 焼野小学校の宮脇でございます。参加させていただきまして、区としてこういった方向に進んでおられるのかがよくわかったなというのは思いました。

その中で、やっぱり学校も行政の一機関でございますので、学校として行政と一緒にこういったことができるのかなというのを考える機会にさせていただいたと思いますので、ありがとうございました。

また今、私、小学校の校長会の代表もしていますので、引き続いて校長会のほうでも議論しまして、出てきたことについては区役所とも相談させていただきたいなと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○中濱部会長 ありがとうございました。

西岡委員。

○西岡委員 私も同じような話になってしまうと思います。

この区政会議に参加させていただいて、今まで、やはりこういうのは知らなかった時は、行政のするような動きというのはどういうことかというのは、はっきり克明には見えてこなかったんですが、やはり目的があり、その中で、いろんな方が専門職としていろいろ考えていただいて、勉強もしていただいていると思います。

その中で、今一番、何がいいのかというような方向性を決めていただいて、それがこの鶴見区になるというような形になっていってるんじゃないかと思います。

やはりこういうのは、一長一短というところがあるでしょうが、やはり長く続けていき、その中で、よいものはもう少しよりよく、そしてやはり、これは少しやっぱり鶴見区にはどうしても合わないんじゃないかというのがあれば、それはもう潔く言うたらおかしいですけどもそれはあきらめて、鶴見区をもっと発展させて、みんなが

住みよいまちづくりになっていくような形のことを考えていっていただきたいと思いますので、そのあたりも含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○中濱部会長　それでは佐藤委員。一言だけね。

○佐藤委員　何を言うていいかわからないけれども、とにかく、年寄りが好きなことを言うて、皆さん方にご迷惑をかけました。お腹立ちの面もあったと思ひます。そういう点は堪忍していただいて、これも年寄りが、年寄りをお互いに何とかしていこう、余生を何とか幸せにしていこうと思う一念でこう言うておりますので、その点は堪忍していただきたいと思います。

どうもいろいろ聞いていただいて、本当にありがとうございました。

○中濱部会長　田中委員。

○田中（利）委員　専門的な立場からいろいろ意見を言わせていただけたらと思ひていたんですけれども、今日の会議なんかも、ちょっと途中で参加させていただいたりとかということで、なかなか十分機能できなくて本当に申しわけありませんでした。引き続き、行政の取組みは、すごくいろいろいい取組みをしていただいていると思ひますので、そのあたりを区民にうまく周知して機能していくように取り組んでいただけたら思ひます。

どうもありがとうございました。

○中濱部会長　それでは、最後に私のほうから。この2年間、いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

部会長という肩書をいただきましたが、それだけのことができたかどうか、自分ではわかりませんけれども、ちょっと未熟なところはお許しいただきたいと思います。ただ、区長さんはじめ、区役所の職員の皆さんには、第1部会、第2部会、第3部会といろいろな部会がある中で、いろんな意見を聞いていただき、また、新しい回答も出していただき、我々区民にとってこうしたほうがいいかっていうような意見をまとめて、こちらのほうへ投げかけていただいて、それに対して私たちも意見を述べさせ

ていただきました。この機会をいただきましたことにつきましては、本当にありがとうございます。

長い間、この２年間ですけれども、させていただきまして勉強になりました。本当にありがとうございました。

部会の皆さんもありがとうございました。お世話かけました。

閉会にあたりまして、河村区長様から一言、お言葉をいただきたいと思います。

○河村区長 どうも今日は長い間、ご議論賜りましてありがとうございました。

本当にこの間、我々が施策を進めていく中で、後押しもしていただき、またいろんな参考になる意見も、またご批判も頂戴してきて、この間、いろんなことを決めていく上で、本当にありがたかったなと思っています。

我々もいろんなことをやっているわけなんですけれども、一旦、これを決めたからもう最後までやるというようなことではなくて、その都度、やっぱり柔軟に対応していかななくてはならない部分もあるかなと思っています。

改善できる部分については、また改善に努めていきたいと思っています。

また今後、宮脇委員のほうからもありましたように、学校との関係を引き続き大切にやっていきますので、その辺、ご協力賜る部分がたくさん出てこようかと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

この区政会議の部会は、今日で一区切りということでございますけれども、また引き続き、いろんな場面で皆様方のご意見を頂戴することもあると思いますので、その節はぜひともよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○中濱部会長 ありがとうございました。

委員の皆様方には、この２年間、円滑な会議運営にご協力いただき、部会長として厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、これで鶴見区区政会議第３回の第３部会を閉会いたします。

本当にありがとうございました。

閉会 20時41分